



VOL.103

トクちゃん新聞

1-2月合併号

2016年はどんな
1年にしますか？



平成27年12月28日 発行

徳野会計事務所

〒530-0041

大阪市北区天神橋2-3-8

MF南森町ビル3F

tel:06-6809-2205

fax:06-6809-2206

URL:http://www.ft-tax.com/

mail:info@ft-tax.com

●2016年を迎えるにあたり

担当: 徳野



2015年は**たくさんのお客様をご紹介**いただきました。全国3万数千件の会計事務所の中には「**年に1度税務申告書を作成すること**」を**ゴール**にした仕事をしているところがあり、そういうところから、切り替えていただいでい



2014年オックスフォード大学の准教授が発表した「**10年後消える職業**」にレジ係や電話オペレーター等とともに「**税務申告書代行者**」がバッチリ載っています。税務申告書の作成は税理士事務所にとって、もちろん仕事の核となるべきものではありません。一方、**経営者にとって税務申告書作成なんてものはそこから何も価値が生まれるものではありません。**

弊社においても、税務申告書の作成は大事な仕事であることは間違いないのですが、**お客様が経営の意思決定をする上で財務を活用できるようにするお手伝い**の方がより大事だと考えています。先日お付き合いして2年ほどのお客様から、「**財務発信で営業に指示ができるとは思ってもみませんでした**」とコメントをいただきました。

最高にうれしい瞬間の1つです。こんなお言葉をもっとたくさんいただけるように、2016年も社員一同みなさまのお役にたつ仕事をしてまいります。**10年経っても20年経っても**時代に合わせて柔軟に！どうぞよろしくお願いいたします！

◆平成27年12月16日 税制改正大綱の内容

担当: 小林



平成27年12月16日に与党の税制改正大綱が発表されました。メディアでも話題となり、物議を呼んでいる消費税の軽減税率については、10%増税時に、食料品や新聞は8%税率を適用されることとなっています。

その他に既に発表されている項目は下記のとおりです。

- ・法人実効税率の「20%台」への引下げ
- ・法人の欠損金繰越控除制度の見直し(平成30年4月1日以後開始事業年度より現行9年→10年に延長予定)
- ・建物附属設備・構築物の『定額法』一本化
- ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の創設
- ・個人の医療費控除の特例措置(セルフメディケーションの推進)
- ・空き家に係る譲渡所得の3,000万円特別控除の特例の創設
- ・住宅の三世同居改修工事等に係る特例(ローン控除or税額控除)の創設
- ・自動車取得税の平成29年3月31日廃止



税制改正大綱の詳細の内容やその他の項目については、今後新聞でも随時お伝え予定です。また、気になる項目のある方は、是非担当者にご確認お願いします。

◆炭酸水素ナトリウムの効果的利用方法について

担当: 北岡



少し理系なお題で始めてみましたがいわゆる「**重曹**」の便利な使い方についてご紹介いたします。

①頑固な油污れがとれる。

重曹と水を2:1で混ぜて塗布し、しばらく経ってからスポンジや歯ブラシでこすってください。

②茶渋・湯垢がとれる。

うちは浴槽にお湯をためてから重曹をいれてます。**浴槽に湯垢が付きにくい**です。

③排水溝のヌメリ・臭いがとれる。

重曹を**排水溝にまいてからお酢を少々**かけます。そのまま**30分放置**して水で流せばとれます。

④お肉を柔らかくする。

重曹が食材に含まれている**タンパク質を分解**します。野菜を煮る時にいれても色鮮やかになります。

年末年始の大掃除などに「**重曹**」はいかがでしょう？

※掃除に使用するときには目立たないところで試してからご使用ください。

また食べ物に使用する際は食用のものを使い、入れ過ぎにご注意ください。



◆ 税務スケジュール(1月・2月)

1月12日(火)

- ・12月分 源泉所得税の納付
- ・12月分 住民税の納付(特別徴収)

1月20日(水)

- ・納期の特例 7~12月分 源泉所得税の納付

2月10日(水)

- ・1月分 源泉所得税の納付
- ・1月分 住民税の納付(特別徴収)

2月1日(月)

- ・11月決算法人 確定申告
- ・5月決算法人 中間(予定)申告
- ・2月 5月 8月決算法人 消費税3ヶ月ごとの中間申告
- ・個人住民税 第4期分納付(普通徴収)
- ・支払調書及び法定調書合計表の提出(税務署)
- ・給与支払報告書 提出(市役所)
- ・償却資産税 申告(市役所)

担当: 北川



◆ 弥生販売16の新機能 (プロフェッショナルのみ)

● 倉庫別管理

倉庫別に在庫管理・入出庫管理が可能になりました。売上伝票の入力時にも在庫の確認が出来たり、評価方法を登録しておけば決算時に在庫金額が一瞬で確認できます。

● 入金 の 消し込み機能

入金伝票の入力画面で、どの売上分・請求分の入金なのかを確認して消し込みチェックすることが出来るようになりました。売上明細単位の消し込みは従来通り得意先元帳でできます。

● プロジェクト管理

プロジェクトの登録ができ、プロジェクト予算を登録することで実績や達成率の確認、またプロジェクト単位での粗利益率の把握が可能になります。

● 伝票の承認機能

日々の伝票を権限を持つ担当者が確認・承認するための機能です。この機能を有効にすると、未承認伝票が存在する得意先の請求書発行ができなくなったり、管理資料では承認された伝票のみを対象として集計するので正確な数字を確認できます。また承認済の伝票は変更削除が不可になり、また未承認伝票は 弥生会計への仕訳転送にも含まれません。



担当: 岡村



平成28年は業務フロー見直しで効率化を図りませんか



◆ 2015年は・・・。2016年は・・・。

2015年は「弥生販売イストラクチャー」合格しました。2016年は徳野会計事務所の合理化を目指します。

2015年はあちこちの研修に参加させていただきました。2016年は学んだことを皆様にお役立て頂けるよう、情報提供していきます。

2015年は、標準作業表の作成
2016年は、作ってみた標準作業表の改善と実践を頑張ります。

2015年は業務に追われる日々が多かった。2016年は予定管理徹底、体制を整え新規業務にも対応できるようにします。プラインドタッチに挑戦。

2015年は色々な方と出会いまた様々なことを経験させていただきました。2016年も貪欲に前向きにそして大胆かつ慎重にいきたいと思います。

2015年は・・・余裕がなかった。2016年は・・・もう少し余裕をもって!あとは健康に気をつけて毎日元気に!

2015年は飛ぶように毎日が過ぎていってしまいました。2016年は、計画的に過ごしたいです。もちろん、毎日笑って、楽しく、ニコニコで!

◆ スタッフより

担当: 池田



申年の本年、私もとうとう還暦を迎えることとなりました。還暦といえば「赤いちゃんちゃんこ」が思い浮かびます。なぜ「赤い」「ちゃんちゃんこ」を贈るのでしょうか?ご存知の方も多いと思いますが、ちょっと調べてみました。

「赤」には魔除けの意味があり、そのため、昔は産着に赤色が使われていたそうです。

また、「ちゃんちゃんこ」とは、子どもの袖なしの羽織のことで、還暦には生まれ直しという意味があり、この「赤ちゃんに戻る」ことから、赤色のちゃんちゃんこを贈るという慣習が生まれたようです。

最近では長寿の祝いというより、人生の区切りを祝うという意味合いが濃くなっているようです。

区切りの年、今までの振り返り、これからを考えてみる。そんな年にしたいと思います。本年も宜しくお願い申し上げます。



◆ 今月のクイズ

担当: 廣島



～クラウド会計にご興味はありますか?～

今年は3社クラウド会計をスタート・利用されました。クラウド会計システムもいろいろあるのですが、その中のMFクラウドとFreeeから出題です。

問 ㊦ 連携する口座の数は?

クラウド会計の利点は、口座情報を自動取得・仕訳してくれることです。銀行口座の他、クレジットカードやピタパ等とも連携します。27年12月現在、MFクラウドは3614社対応。Freeeは2035社。両社とも同期できない口座はCSVでのインポートで対応可能です。

問 ㊦ 操作で困ったときは?

どちらもWebブラウザから利用できるシステムで、ヘルプページは随時更新。また、チャットでの問い合わせができます。対応時間はMFクラウドが平日10:30~17:00、Freeeが平日10:00~12:00・13:00~18:00とすこし異なります。

アップデートを重ね差がなくなるのかと思いきや、得意分野や理念から特徴がでてるようです。導入の際は自社の特徴・経理の仕組みから検討されることをおすすめします。もちろんお手伝いも致します!